

横浜市の私立幼稚園等預かり保育事業（市型預かり保育）

～わくわく!はまタイム～のご案内

【令和6年4月版】

●横浜市私立幼稚園等預かり保育事業とは？

私立幼稚園等預かり保育事業（「市型預かり保育」といいます。）は横浜市から許可された幼稚園や認定こども園が実施します。横浜市が決めた基準（実施する日・時間など）があります。

横浜市に住んでいる子どもの保護者が仕事や病気などで家で子どもの面倒を見ることができないときに園の正規教育時間（昼間子どもを預ける時間）の前や後に子どもを預けることができます。

市型預かり保育は令和元年10月から始まった「幼児教育・保育の無償化」の事業の

1つです。（無償化：利用料金が0円になります）

預かり保育の利用料金が0円になる子どもは保育所と同じくらい面倒を見る必要があると認められた子ども（施設等利用給付認定2号・3号）です。国の事業で0円にならなかった子どもも横浜市では0円になります。（満3歳児市民税課税世帯は0円になりません）

幼児教育・保育の無償化は実施する園が無償化給付を受け取ります。
保護者は使うときにお金を払いません（0円です）。

市型預かり保育は「保育の必要性」（子どもを預ける必要）がある場合に使います。仕事の状況などで「保育の必要な時間帯」（子どもを預ける必要がある時間）に使ってください。

子どもの面倒を見る先生がいないときは、安全のために待つことがあります。
初めて使う時は、早めに園に聞いてください。

●保育時間は？

預けることができる時間

- ①【月曜日から金曜日】07:30～18:30（正規教育時間（昼間子どもを預ける時間）を含みます）
- ②【土曜日】07:30～15:30（「平日型」は土曜日は休みです。）
- ③夏休み 冬休み 春休みも実施します。

あず 預けること ができる年 齢	7:30~9:00	9:00~14:00	14:00~18:30	18:30より おそ じかん 遅い時間※ 1
まん 満3~5歳 児	あず 預かり保育	えん 園の正規教育時間 (ひるま 子どもを あず 預ける時間)	あず 預かり保育	えんちようほいく 延長保育

※¹ 延長保育があるか ないかは 園に 聞いてください。

時間や 料金については 園に 聞いてください。

- ・休みの日は 原則として 日曜日・祝日・休日・12月29日~1月3日です。
- ・平日型認定の園は 土曜日は 休みです。夏休みの間も 最大で 5日間 休み
ます。
- ・園によって 正規教育時間(昼間 子どもを 預ける 時間)が 違うとき があり
ます。

●利用料金(使う時に はらうお金)は?

【お父さんや お母さんが はらう お金】

まん さいじししみんぜいひかぜいせたい 満3歳児 市民税 非課税 世帯 と 3~5歳児 : 0円【無償化の 対象です】

まん さいじししみんぜいひかぜいせたい 満3歳児 市民税 課税 世帯 : 0~9,000円

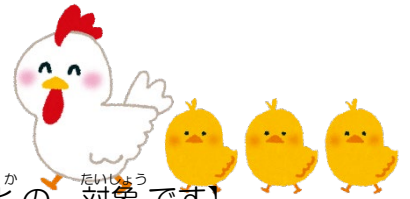
※ くわしくは 園に 聞いてください。

※ 正規教育時間(昼間 子どもを 預ける 時間)の 保育料は 別に 必要です。

【無償化の 対象です】

※ 延長保育は 一部の 園で 実施されます。(無償化の 対象外です。)

時間や 料金については 園に 聞いてください。



●預かり保育を使うことができる 子どもは?

下に 書いてある ①か②の どちらかに 当てはまる場合 です。



① 施設等利用給付認定2号・3号を 受けた 子ども

(育児休業(子どもを 育てるための 休み)を 取っている時は 除く)

お父さんや お母さんの 状況	
かいしゃ 会社や	いえ 家で 月に 64時間以上 働いているとき
にんしんちゆう 妊娠中の	ぐあい 具合が悪いとき、しゅっさん 出産の 準備や しゅっさん 出産の 後の 休みが 必要の とき
びやうき 病気・けがや	しょうがい 障害のため 子どもの 面倒を 見てもらう 必要が あるとき
びやうにん 病人や	しょうがいしや 障害者や 要介護者を 月に 64時間以上 介護しているとき

いえ きんじよ かじ さいがい ふっきゅう 家や 近所の 火事などの 災害の 復旧に あたっているとき
しごと さが きゅうしよくちゅう 仕事を 探しているとき (求職中)
だいがく しょくぎょうくんれんこう つき 64じかんいじょう かよ 大学や 職業訓練校などに 月に 64時間以上 通っているとき
ぎやくたい はいぐうしや か ていはいぼうりよく きけん 虐待や 配偶者などからの DV(家庭内暴力)の 危険が あるとき

- ② 下の表に書いてあること（使うための条件）を満たしている子どもで面倒を見てもらふ必要がある子ども。
 （お父さんかお母さんのどちらかが保育所と同じくらい子どもの面倒を見る必要がある場合を含みます。）

お父さんや お母さんの 状況 （月に 48時間以上 64時間未満の 範囲で）	
会社や	家で 働いているとき
病人や	障害者や 要介護者を 介護しているとき
大学や	職業訓練校などに 通っているとき

●申し込みの 方法は？

園へ 使いたいことを 伝えてください。早めに 聞いてください。

使う時は 市型預かり保育の 条件に 合っていることを 証明する 書類が 必要と

なります。（「就労（予定）証明書」など）

（区役所と園の両方から 提出を 求められる 場合があります。提出する 前に コピーを 取ってください。）

- 横浜市 の ホームページで 幼稚園・認定こども園や 預かり保育などの 内容を 紹介しています。

横浜市私立幼稚園等預かり保育事業

検索



いくがかり
育係

<問い合わせ先>

横浜市 こども青少年局 保育・教育運営課 幼児教

電話：045-671-2085 FAX：045-664-5479